

# 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度 第3回相模原市大規模事業評価委員会		
事務局 (担当課)		経営監理課 電話042-769-9240 (直通)		
開催日時		令和5年7月24日(月) 午後2時30分～午後3時15分		
開催場所		相模原市民会館4階 第3中会議室		
出席者	委員	5人(別紙のとおり)		
	事業所管局	5人(学校給食・規模適正化担当部長、学校給食課長、同総括副主幹、同主査、同主査)		
	事務局	4人(総合政策・少子化対策担当部長、経営監理課長、同総括副主幹、同主査)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 事 (1) 中学校給食全員喫食推進事業について 3 その他 4 閉 会		

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

### 1 開会

定足数の確認を行い、大規模事業評価委員会を開会した。

### 2 議事

#### (1) 中学校給食全員喫食推進事業について

傍聴者の確認を行った後、奈良経営監理課長より、答申書(案)及び審議結果(案)について、資料1及び2に基づき説明を行った後、質疑応答・意見交換を行った。

(以下、質疑応答・意見交換 ○は委員の発言、●は事業所管局及び事務局の発言)

- 資料2の6ページに「建物をまとめて1棟で建てることができ」という表現があるが、北部と南部の給食センターは別々に建てるのではないのか。(堀内委員)
- 建物は北部と南部を1棟ずつ建設する予定である。自校方式や親子方式と比較すると、センター方式ではまとまった建物を建設できるという趣旨であったが、分かりづらいため表現を修正する。(奈良経営監理課長)
- ZEBの認証取得についても北部と南部でそれぞれ進めていくのか。(堀内委員)
- 今後検討する。(奈良経営監理課長)
- そもそも建物は市が建てるのか。民間活力を活用して建てていくのか。(堀内委員)
- 給食センターは北部と南部について、それぞれPFI法に基づくSPC(特別目的会社)が建設することになる。ZEBについては、今回の答申に基づき、市として環境配慮について踏み込んだ検討を行い、今後、具体的な内容を詰めていきたいと考えている。(鈴木学校給食課長)
- 民間事業者にZEBの認証取得を求めていくのか。(堀内委員)
- 事業者への要求水準書にZEBの認証取得を明記することについて検討中である。(鈴木学校給食課長)
- 配送車両が多くなる中で、公共事業者においては電気自動車を採用していることが多いと認識しているが、そうしたことも民間事業者に対して求めていくのか。(堀内委員)
- 環境配慮については、市が絶対条件として示す方法と事業者から提案いただくより良い提案に対して加点する方法の2つがあるが、現時点ではどのような項目を条件とするか等までは決まっていない。今回の答申に沿うような形でしっかりと環境配慮について進めていきたいと考えている。(鈴木学校給食課長)
- 堀内委員が指摘した資料2の6ページの表現については、資料1の表現の方が分かりやすいのではないのか。(小野田会長)
- 資料2の5ページ「(3) 事業の経済性・効率性について」に記載の「現時点の事業費の性質について」の「性質」が意味するところが分かりづらい。ここで言い

たいことは、この事業費を構成する内訳自体は適切であることを5（1）で確認したことを受けて、事業費自体は場合によっては変動するかもしれないが、事業費の内訳自体は何か新たなものが加わるとか内容が変わるといったことがないように努めてもらいたいという趣旨だと思われるので、そうしたことが伝わるような表現を検討して欲しい。（奥委員）

- 事業費の内訳や考慮すべき費用自体は現時点ではしっかりと見込んでいるということが分かるよう表現を修正して欲しい。（小野田会長）
- 御意見いただいた内容になるよう表現を調整させていただきたい。（奈良経営監理課長）
- 表現については、114億円という数字が独り歩きしないように、もう一度検討して欲しい。（小野田会長）
- 資料2の5ページの5（2）「事業の採算性」について、所管局評価では「○」と評価されていたのにもかかわらず、「本視点における評価は困難である」で終わっている記載内容では矛盾が生じるのではないか。事業の採算が取れないながらも、様々な手法を比較検討したことに触れなくてよいのかが気になる。結論としては記載のとおりだが、内容があっさりしている気がする。（碓井委員）
- 別の項目において、公共が進めるよりも民間活力を活用した方がコストの縮減効果があることが記載されていたと思うが、そうした検討をしたことについて追記しても良いのでは。（小野田会長）
- 御指摘のとおり、所管局評価では評価したのにもかかわらず、本委員会としては「評価は困難である」という表現は適切ではないことから、表現を修正したい。（高林総合政策・少子化対策担当部長）
- 経済的効果が見込めないのにもかかわらず、本事業に民間事業者が参入する可能性はあるのか。（堀内委員）
- 事業主体である市側から見たときには収益性はない事業であるが、民間事業者にPFI事業として委託する際には、民間事業者には収益が出るような事業になる。また、民間事業者が適切な収益を得ても、市が公設公営で実施するよりは安く進められる想定である。（鈴木学校給食課長）
- 評価の枠組みにおける「採算性」という言葉の定義がはっきりしていないのではないか。ここで言う「採算性」というのは、赤字が出ないという前提だが、今回は、食材費については実費相当を保護者からもらいながら赤字を出さずにやっていくという観点からすれば採算性があると言えるのではないか。今後のことを考えた時に、本委員会としての「採算性」の定義を一度検討・整理し、次の案件を評価する際に説明して欲しい。（吉川副会長）
- 御指摘いただいた「採算性」のほか、「有用性」の部分でも同じような御意見をいただいていることから、今後それらの定義を整理した上で、次回の案件の評価に入る前までにお示ししたい。（奈良経営監理課長）
- PFIで事業者を選定する際に、加点項目を設けすぎると価格が高くなりすぎるという問題が出てきている。価格点と付加価値点の比率について、最近では価格点が

高くなってきている傾向もあるようだが、その辺りはよく検討する必要があるのではないか。(小野田会長)

- 今後の流れとしては、事務局で再度修正案を作成し、委員の皆様を確認いただき、それ以降の修正については会長一任とさせていただきたいが、よろしいか。(小野田会長)
- 異議なし。(各委員)

### 3 その他

本日の御意見を踏まえ、資料の修正を行い、改めて委員の皆様にご確認いただき、最終的には会長にご確認いただいた上で確定とし、会長から答申をいただく旨を説明した。また、その後、いただいた答申を踏まえ市として本事業の対応方針を策定し、委員の皆様には、逐次、情報提供する旨説明した。

### 4 閉会

全ての審議が終了し、閉会した。

## 令和5年度第3回相模原市大規模事業評価委員会 委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	碓井 敦子	公認会計士		出席
2	奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授		出席
3	小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授	会長	出席
4	堀内 勉	ものづくり大学 技能工芸学部 情報メカトロニクス学科 教授		出席
5	吉川 徹	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 建築学域 教授	副会長	出席